

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議に対する意見

伊藤 定勉 全国町村会理事、滋賀県豊郷町長

令和4年12月に示された、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定の趣旨である、『『地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。』という意識の下で、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すものである。』を理解するとともに、部活動が学習指導要領にて示される子どもたちの育成に資する学校教育の一環であるとして取り組んでいる。

しかし、指導者や受け皿の確保、活動場所や予算などの運営上の問題、平日と土日の活動の接続や大会の在り方の問題など、課題は山積している。

については、次の事項について積極的に検討することを求める。

1 指導者の確保

外部指導者・地域の指導者の確保は容易でなく、都市部と地方、部活動の種別等により、指導者確保の状況は大きく異なる。自治体が創意工夫により部活動の地域連携や地域移行に関わって指導にあたる人材を確保するにあたっては、国も必要な支援を行うこと。

2 部活動指導体制の選択

部活動指導体制の方向性は一律とせず、地域の実情等を総合的に考慮すること。特に休日の部活動については、①学校教育の一環であることを重視した、部活動指導員が指導者となる学校主体の「地域連携」と②地域の団体・指導者に指導をゆだねる「地域移行」を同列に選択できるようにすること。

3 部活動指導者の待遇格差の解消

休日の部活動の地域連携・地域移行が直ちには難しく、生徒のスポーツ・文化芸術機会の確保の観点から、町村や学校の部活動種目により、教師が指導をする場合も想定される。そうした教師の献身的な指導に対する、必要な措置を検討すること。

例えば、教師等又は外部指導者のいずれかが指導業務に従事する場合、教員特殊勤務手当と外部指導者報酬が同等となるよう体制整備を検討すること。

4 保護者等の費用負担への支援

地域のスポーツ団体等に生徒が参加する際は、会費や保険など新たに生じる保護者等の費用負担が課題になることから、国の責任において必要な財政措置を講じること。

5 受け皿となる組織及び施設の整備

部活動に必要な受け皿となるスポーツ・文化芸術組織及び施設の整備が図られるよう、必要な財政措置を講じること。

6 大会の在り方

日頃の成果を披露する貴重な場である大会等の開催については、学校部活動と地域クラブ活動の公平な参加資格を確保すること。

豊郷町の地域移行への取り組み（成果・課題・解決策）と提案について

はじめに

昨年7月の最初の検討協議会において、ある委員から「まずもって、子どもの活動の機会を保障するためなのか、教員の働き方改革のためなのか。後者であれば子どもの意見は必要なく進めることができるが、前者なら子どもの意見を聞いてみたい。」との発言があった。そこで、小中学校の子どもたちとその保護者にアンケートを実施すると「近くで条件が合えば地域クラブに参加したい・させたい」と約3割が回答。教員のアンケートではこんな意見も。「アンケートの質問内容が「地域移行を実現するには」に偏っているのが気になる。なぜ、「学校部活動を存続していくための手立て」については方法を問う質問がないのか。地域移行が国の流れだからこそ、逆説的に今の部活動のあり方について改善点を考えることが、将来的な生徒育成の方向性につながると思う。」

町民や関係者の教育委員会に対する意見の中には「教員の長時間労働削減という目的は理解できるが、削減した時間分で子どもたちへの教育の質がこのように向上するという提案がない。」また、「平日・土日の指導者を分けることが本当に中学生のためになるのか、中学生の部活移行の問題だけでなく、地域の小中学生や成人世代のスポーツ実施について様々な年代を巻き込んだ地域課題として、さらには保護者の負担軽減のための子育て支援策の一環として取り組むべきではないか」などたくさんの方々からご意見をいただいた。

本町では、改革推進期間2年目にあたり、前述のように子どもたちに関わる様々な人々の思いを大切にしながら、地域全体のスポーツ・文化芸術活動をどのようにしてしていくのかという視点に立って、今年度まず4つのクラブの「豊郷モデル事業」をスタートさせ、この4つのモデル事業の成果を見極めて令和7年度に向けさらに拡大を図りたいと思っている。

(次ページ参照：町広報8月号)

しかし、全自治体の約3割は本町同様人口1万人未満である。その全ての自治体が地域移行に向けて、人材、組織、事業運営、多様な機会の提供といったことを考えられるわけではない。逆に、現在も部活動を学校教育の一環として進めているところもあり、いろんな意見や考え方があって、地域移行の進捗状況も様々である。やはり、『生徒第一』を基本に地域移行は混乱を招くことなく地域の実情に合せ、無理なく段階的に進めるものとし、その上で自治体には支援体制を整え、財源及び人材は国の責任において支援実施されるのが望ましいのではないかと考える。

本町も様々な面で、格差が生じることがないように近隣市町と協力をしながら継続性のある仕組みづくりを進めていきたいと考えている。



豊日中の「部活動地域移行モデル事業」が始まりました

これまでの経過

本町では、昨年6月よりコーディネーターを配置して、児童生徒及びその保護者にアンケート調査を実施しました。そして「豊日中学校の部活動のあり方及び地域移行検討協議会」でその課題を整理し、段階的な地域移行体制の構築に向け、様々な関係者の方々の理解と協力を得ながら、改革を推進していくこととしました。その中で令和7年度までにまず、①「休日の部活動を段階的に地域移行していくこと」と②「生徒のニーズに合った多様な運動機会の充実を図る」ことを目標に取り組んでいくという方向性を決定し、今年度4月からはサッカーと剣道を地域指導者で、町内の総合型地域スポーツクラブNPO法人アザックとよさとで多種目の指導者を確保することができ、小さな町ならではの「豊郷モデル事業」をスタートさせました。また、「豊郷町地域部活動指導者バンク」で応募されたバレーボールの指導者がおられ、中学校と協議してモデル事業を6月から追加することになりました。

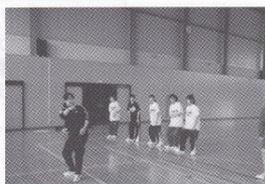
4つの地域クラブの様子



サッカークラブ



剣道教室クラブ



スポーツスクールクラブ



バレーボールクラブ



とても分かりやすく教えて下さるので、楽しく練習できてうれしいです

活動に参加している
豊日中3年 女子生徒

今年度も地域移行検討協議会では引き続き、地域連携・地域移行に向け、学校の状況や地域の現状、今後の取り組み方法等を話し合っていきます。さらに少子化の中にあっても豊郷町の地域の特性に合わせて、子どもたちがスポーツや文化・芸術活動を継続的に親しみ、地域が子どもたちのチャレンジを支える体制を構築できるように検討を進めていきます。

顧問の先生は異動が想定されますが、休日だけでも変わらぬ地域の指



6/26(水)地域移行検討協議会

導者に指導してもらえることは生徒にとってもメリットになると考えています。現在、課題と考えていた顧問の先生と地域指導者の連携や、生徒・保護者と地域指導者の信頼関係もスムーズに進んでいますが、今後は4つのモデル事業の成果を見極めて拡大を図りたいと考えています。

今年度も地域部活動指導者を募集します
募集する部活動：女子バスケ・卓球・野球・ソフトテニス・情報・吹奏楽・美術は歓迎します。

応募方法

下記の登録フォームに入力し応募ください。
後日教育委員会よりご連絡をさせていただきます。



募集要項



登録フォーム

問 学校教育課 ☎35-8131

実証事業に取り組む中で得られた成果・課題・解決策

受け皿・実施主体

(成果) スポーツ少年団活動(サッカー・剣道)とNPO法人アザックとよさと(総合型地域スポーツクラブ)と町のサポーターバンク登録に応募されてきたバレーボールクラブの地域団体とが相互に協力しあい、中学生で自分のやりたい種目を長く続けたい生徒や、地域でみんなと活動したい生徒たちを歓迎し、地域で地域の子どもたちの活動を支援していこうという取り組みであり、子どもたちを中心にして地域が主体となることを共通理解した上で、協力を依頼し、モデル事業をスタートさせることができた。

(課題) 総合型地域スポーツクラブでは、部活動に参加していない生徒が中心となるが、多種目の体験をする活動(スポーツスクール)といっても参加人数の増加には繋がっていない。

(解決策) 総合型地域スポーツクラブでは、中学校と連携して参加しやすい曜日・時間帯・種目などを予め調査したり、広報チラシを配布するなどして、誰もがスポーツをする機会を増やす。

関係団体との連携強化

(成果) 常に関係団体の担当者と連携し、現状の把握や活動の様子を視察する体制が確立できた。

その中から課題を探り要望などに耳を傾けることができた。また、中学校の練習計画と地域クラブの練習計画について連絡を取り合う体制も整った。

(課題) 中学校の部活担当者と地域指導者の定期的な話し合いの場で、子どもたちの様子を情報交換する機会がまだまだ少ない。

(解決策) 子どもや保護者の思いや願いに地域が応え、この事業が中学校にとってもいい結果をもたらすための情報交換の場や活動記録の交換などに発展していくようにしむける。

指導者の質の補償と量の確保

(成果) 指導者のサポーターバンク登録制度を採用し、指導者は全て有資格者を確保した。また、総合型地域スポーツクラブにおいては、多種目のプログラムの質や量については良好であった。

(課題) 持続可能な地域クラブにしていくためには、指導者はこの事業のよき理解者であり、他の指導者や後継者の育成にも力を注いでいただく必要がある。

(解決策) さらにサポーター(指導者)の募集を続ける。適任者であるかの審査とともに、採用基準の明確化や定期的な研修の実施とともに、拡大に向け予算的な措置を講じる。

広域的な取り組み

(成果) 野球部ではクラブチームへの流出で部員不足が深刻で近隣中学校との合同チームで大会に参加している。これまでに郡単位(三町)で合同の地域クラブを設立し運営していくための組織化について野球部以外にも含めた前向きな話し合いの場が2回持てたことは成果と言える。

(課題) 合同となるとどこが事務局を受け持つか。必要経費の配分はといった面などで具体的にリーダーシップをとるところが必要で、短期間では進められない。

(解決策) 三町の町部局と教育委員会で協議会を設置し、「拠点校方式」や「合同部活動」について、学校間の連携・移手段・指導者の確保・予算措置といった面の検討を進めていく。

参加費用負担の支援等

(成果) 令和6年度から指導者謝金及び施設利用料は予算化できた。

(課題) まだまだ情報や理解が不十分で、生徒や保護者は「地域クラブになれば費用が発生するのが心配」という思いがある。

(解決策) 参加申込時にスポーツ安全保険代800円は必要経費として負担することへの理解と、原則中学校の備品や消耗品を使用するが、必要最低限の負担については、地域クラブが拡大する可能性が高くなれば公平性も問われる。また、困窮家庭への支援にはどのようなことが必要なのか検討する。

学校施設等の活用

(成果) アンケート結果からも「地域クラブと学校との距離が近いほうがいい」という声が多い。
基本的に、学校体育施設を利用できた。また、スポーツスクールでは、町の指定管理を受けている総合型地域スポーツクラブの施設を利用し、その利用料については町費で予算化できた。

(課題) 学校施設では、土日利用の際、地域の指導者とモデル事業として活動していない部活動の中学校顧問との連絡調整が必要になる。

(解決策) 中学校と地域指導者や一般の社会体育等で利用している人との連絡調整を定期的に行う。

本町の課題から2つの提案

受け皿となる運営団体は、中学生の地域における新たなスポーツ活動の環境を整備する役割があることから、公益性が高く活動基盤や財政基盤が安定していることが望ましいと考える。総合型地域スポーツクラブは「部活動の受け皿」という目的で活動はしていないが、中学生の枠に限らずジュニアスポーツの活動の場にしたいと考えている。ただし、組織を支える人材と財源への課題を多くのクラブが抱えている。受け皿として前向きに考えている総合型地域スポーツクラブや地域スポーツ団体に対しては「事業委託費」などで支援する方策を国として打ち出してほしい。

- ・地域移行は、中学生だけでなく幅広い世代が参加する地域スポーツ環境の構築により、地域住民にとってもよりよいスポーツ環境となることを目指す必要がある。特定の種目や分野に継続的に専念するのではなく、多様なスポーツ体験できる機会を提供できる総合型地域スポーツクラブでは、中学校の部活動には参加していないがスポーツをしたいという生徒のニーズにも応えられ、地域のスポーツ全体の振興も望めるので、支援も含めた政策的な判断が今は必要である。
- ・本県の総合型地域スポーツクラブは地域移行については「地域のスポーツの課題」として向き合おうとしているクラブが多いが、健康志向・レクリエーション志向の理念から、既存の部活動の受け皿としては難しいので、多種目のスポーツ体験などの「場の提供」を中心とした「移行促進事業補助金」などの支援が望ましい。

拠点校方式で中学校全体の部活動を適正な規模とし、少子化が進む中でも、生徒のニーズに応え、継続的に部活動を実施していくとともに、学校部活動に関わる教職員の負担軽減を目指すには、合同部活動も含めて、事業の運営主体は市町教育委員会で、実施主体は該当の中学校となる。国として各都道府県と協力して、拠点校方式における実践研究の推進とその成果を全国展開として発信してほしい。

- ・「希望する生徒はいるが、部活動そのものがない」、「部活動はあるが、専門的な指導ができる顧問がない」、「部員数が少なく、十分な練習ができない」といった課題に対して、各学校における柔軟な受け入れ体制の構築や、学校間の移動に生じる拠点校生徒と他校生徒の練習時間の差の解消を推進し、この事業の成果を他の学校に横展開することにより、全国すべての学校において、休日の部活動における教師の負担軽減を計画的に実現できる。
- ・地域の実情を踏まえ、特に少子化の影響が大きい地域においては、地方自治体の判断に基づき、市町村を越えた他校との合同部活動を推進する。この場合、関係自治体で協議会を設置し、学校間の連携、移動手段、指導者の確保といった予算的な措置などの面で検討が進められるように国は、財政面も含めたその役割を果たす。
- ・大会参加のための条件整備を中学校体育連盟等に働きかけ、大会参加資格の弾力化等について、国は各関係競技団体等と協議し、できるだけ早く生徒たちにとって望ましい方向を示す。